

香川県次期総合計画策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 県の次期総合計画の策定について意見を求めるため、香川県次期総合計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市町の代表
- (4) その他知事が必要と認める者

(会長)

第3条 懇談会には会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇談会の会議を招集し、その議長となる。

(副会長)

第4条 懇談会には副会長を置き、会長が委員のうちから指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会は、原則として公開により行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、懇談会が会議の全部または一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

- (1) 香川県情報公開条例（平成12年条例第54条）第7条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
- (2) 公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合

2 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、香川県政策部政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月13日から施行する。

香川県次期総合計画策定懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職等
綾田 裕次郎	香川県銀行協会 会長
池田 信浩	NHK高松放送局 局長
石原 千代子	香川県漁協女性部連合会 会長
泉 雅文	香川県商工会議所連合会 会長
岩崎 正朔	かがわ自主ぼう連絡協議会 会長
大浦 すみ子	香川県交通安全母の会連合会 会長
笥 善行	香川大学 学長
梶 正治	香川県市長会 会長
勝浦 敬子	NPOグリーンコンシューマー高松 代表
桑井 弘之	四国新聞社 取締役編集局長
久米川 啓	香川県医師会 会長
合田 耕三	香川経済同友会 代表幹事
白井 利恵	香川県保育協議会 副会長
谷川 俊博	香川県町村会 会長
中井 日出子	香川県消費者団体連絡協議会 会長
中橋 恵美子	NPO法人わははネット 理事長
橋本 一仁	四国学院大学 教授・理事・社会学部長
藤本 智子	弁護士
前田 昭文	香川県民生委員児童委員協議会連合会 会長
真鍋 洋子	アイル・パートナーズ株式会社 代表取締役会長
港 義弘	香川県農業協同組合中央会 代表理事会長
三野 八重子	香川県PTA連絡協議会 事務局長
森 信夫	日本労働組合総連合会香川県連合会 会長
柳瀬 治夫	香川県人権擁護委員連合会 会長
吉岡 和子	香川県各種女性団体協議会 会長

(25名)